

第1章 計画の目的

1 背景・目的

公共施設等の老朽化への対応

本市の公共施設等（公共建築物、インフラ）について、40年以上経過した施設の割合は、今後急増し、2030年時点では、公共建築物で約6割、インフラにおいては、橋りょうで約6割、上下水道管渠では約4割に達する見込みであり、改修や建替えが必要となる施設が増加することが見込まれる。

市民に安全・安心なサービスを提供するためには、これらの施設を適切なタイミングで改修・更新を行う必要がある。

人口減少、超高齢社会などへの対応

本市の総人口は、2017年（平成29年）に約52万人でピークを迎え、その後減少に転じているものの、合計特殊出生率の向上、及び本市と東京圏での人口移動の均衡を実現することにより、2050年（令和32年）においても約50万人の人口を確保できるものと見通している。

しかしながら、年齢別の人口の構成比を見ると、老年人口（65歳以上）の構成比は、2015年（平成27年）の23.0%から2050年（令和32年）には約33%へと上昇する一方で、年少人口（0歳～14歳）は、13.7%から約13%へ、生産年齢人口（15歳～64歳）は、63.3%から約54%へと、それぞれ構成比が低下することが見込まれる。

公共施設等の老朽化や、今後の少子・超高齢化、人口減少の進む中においては、公共施設等のサービス・機能の見直しを図りながら、将来にわたり真に必要な公共サービスを提供する必要がある。

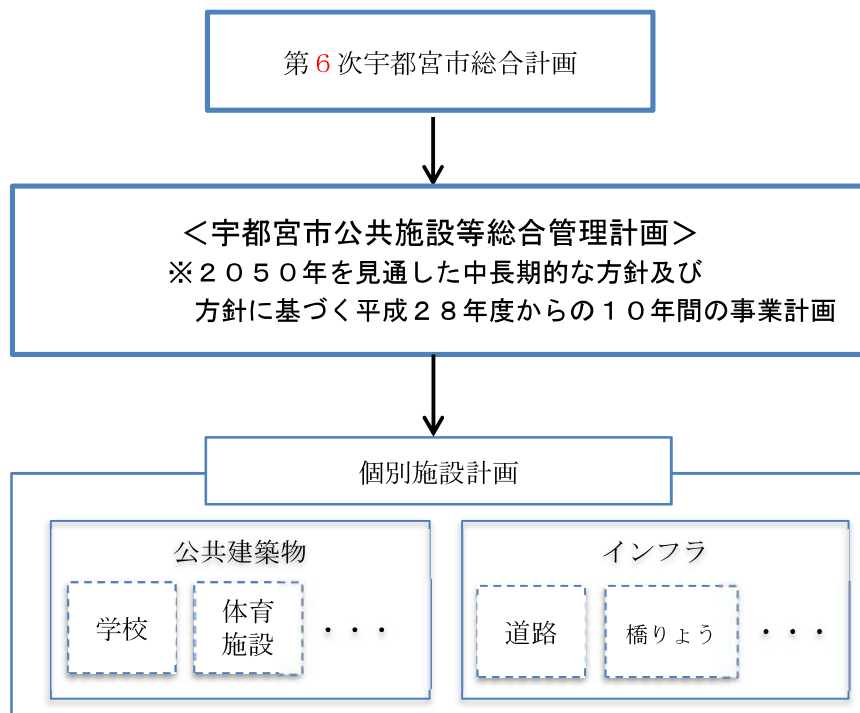
このため、本市では、市民の誰もが幸せに暮らせ、みんなに選ばれる、持続的に発展できるまちづくりを進めており、これからの本市の人口規模・構造や、都市活動に見合った都市の姿として「ネットワーク型コンパクトシティ」（NCC）を理念として掲げている。

本計画では、NCCの形成を見据え、拠点化の促進や居住誘導などの考え方と整合を図りながら、施設の適正配置等を推進することとしており、今後は、すべての公共施設等を一律同じように更新、または、単に廃止・縮小を進めるのではなく、まちづくりの視点から、必要な公共施設等の長寿命化の推進や、施設の更新時期に併せた再配置・統合・複合化など、限られた資産を最大限有効に活用することにより、サービス・機能の充実を図り効果的・効率的なサービス提供ができるよう、持続可能な開発目標であるSDGsの推進やICTの活用などこれからの時代に合った公共施設等のマネジメントに取り組む。

2 計画の位置づけ

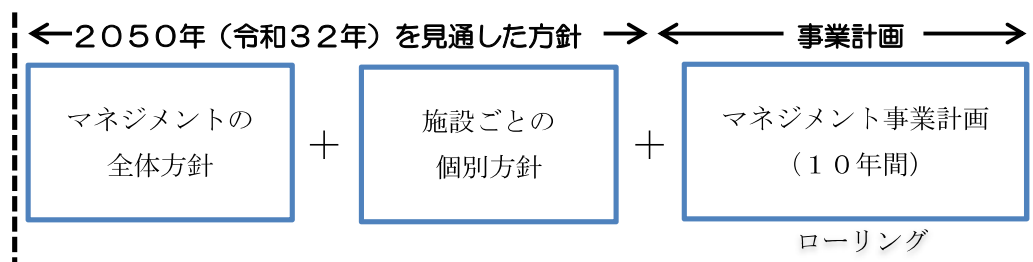
「第6次宇都宮市総合計画」に掲げられた将来の都市空間の姿である「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に寄与するため、公共建築物、インフラを対象とした、維持管理・再編等の中長期的な総合管理を推進するための計画とする。

なお、公共建築物及びインフラに関する個別の施設整備等の計画の策定や改定にあたっては、本計画で示す考え方や方針を反映し整合を図ることとする。



3 計画期間

- ・ 2016年（平成28年）から2025年（令和7年）までの10年間
※後期計画は2021年（令和3年）～2025年（令和7年）までの5年間
- ・ 2050年（令和32年）を見通して、マネジメントの全体方針、本庁舎など施設ごとの個別方針を整理するとともに、今後5年間で検討すべき内容を事業計画として位置づけ

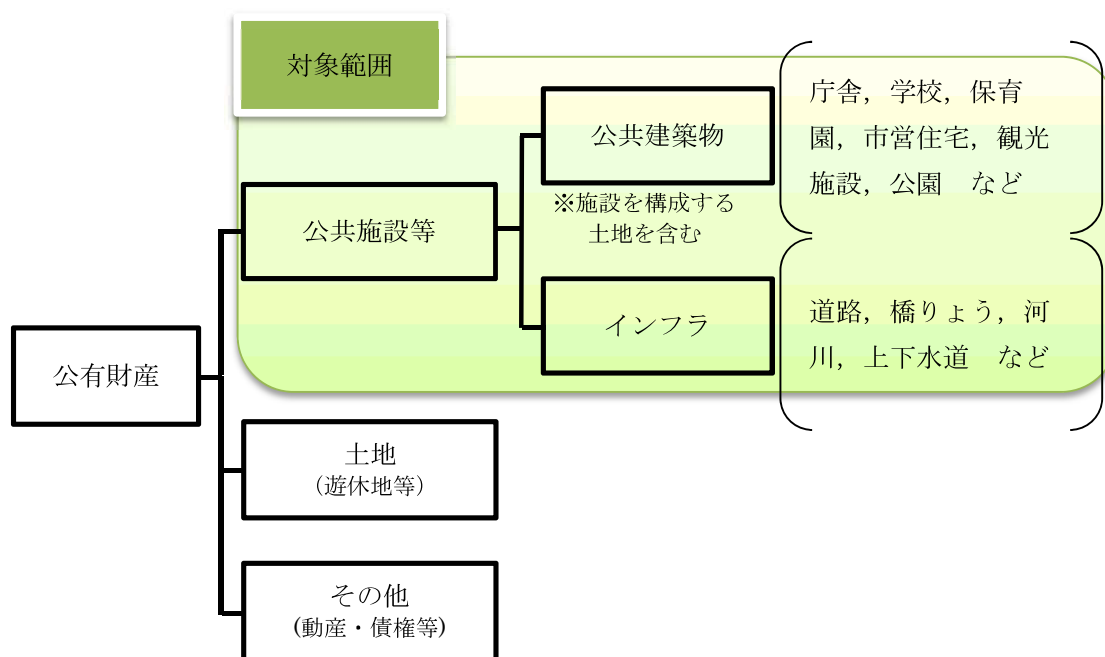


4 対象範囲

(1) 基本的な考え方

- ・本市が保有する公共建築物（施設を構成する土地を含む）とインフラ（以下、「公共施設等」という。）を対象とする。
- ・マネジメントの推進にあたり、分野横断的な施設の集約・複合化の検討や、効率的な更新・維持管理を進めるため、公共建築物、インフラそれぞれにおいて、類似機能を有する施設を「群」単位でまとめ「施設群」を設定する。

(2) 対象範囲



(3) 施設群

分類		主な施設
公共建築物	庁舎施設群	本庁舎, 議会, 上下水道局庁舎
	消防施設群	消防局庁舎
		消防署・分署, 市街地分団・周辺分団
	集会施設群	出張所
		地区市民センター
		生涯学習センター, 市民活動センター
		総合コミュニティセンター, 地域コミュニティセンター, コミュニティプラザ, 宇都宮市民プラザ
		特定分野のコミュニティ施設 (青少年活動センター, まちづくりセンター, 農業構造改善センター, 農事集会所 等)
	教育施設群	小学校・中学校, 子どもの家, 教育センター, 上河内学校給食センター, 適応支援教室
	保健福祉施設群	福祉施設 (福祉センター, 老人福祉センター, 障がい者福祉施設)
		医療保健施設 (保健所, 保健センター, 診療所)
		保育所
	図書館・文化・観光施設群	図書館, 図書室
		文化施設 (文化会館, 美術館)
観光・レクリエーション施設 (ろまんちっく村, 梵天の湯 など)		
スポーツ施設群	体育館, プール, 運動場, 冒険活動センター	
公営住宅施設群	市営住宅, 身障者住宅	
公園施設群	公園	
環境, 生活・衛生等施設群	ごみ処理施設・し尿処理施設・最終処分場, 食肉衛生検査所, 墓地・火葬場 など	
インフラ	道路施設群	舗装
		橋りょう
	軌道施設群	L R T (軌道, 車両 など)
	河川施設群	河川構造物 (護岸, 堤防, 堰 など)
	水道施設群	施設 (取水場, 浄水場, 配水場 など), 管路
	下水道施設群	施設 (処理場, ポンプ場 など), 管渠
生活排水施設群	農業集落排水処理施設, 地域下水処理施設, 工業団地排水処理施設	

